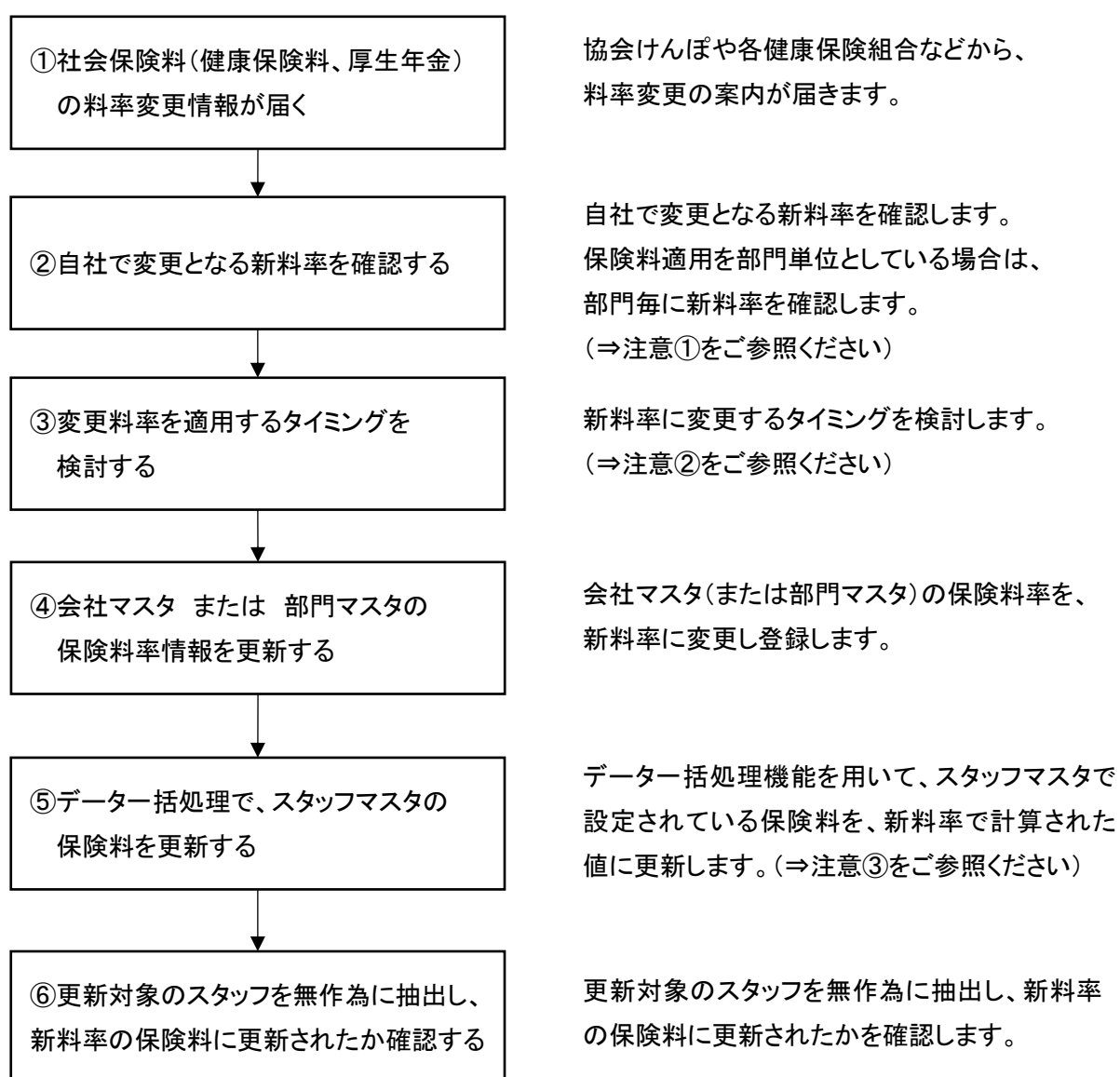


保険料率改定に伴うお客様の操作について

概要

健康保険料率や、介護保険料率などが改定された場合、会社マスタの料率情報を変更します。料率を変更した後、スタッフマスタの保険料を新しい料率で再計算します。

料率変更の業務フロー



④～⑥の手順について、次ページより説明いたします。

**注意①**

協会けんぽの健康保険料率は、都道府県によって異なります。
あらかじめご確認ください。

**注意②**

給与計算を実行した時点でのスタッフマスタの保険料額が適用されて、給与台帳が作成されます。
料率の変更と保険料額の再計算を行うタイミングは、新しい料率が適用される月の給与計算処理に合わせ、注意して行ってください。

**注意③**

会社マスタで保険料率を変更しただけでは、スタッフの保険料は変更されません。
保険料率を変更した場合、自動的にデータ一括処理画面にジャンプしますので、必ず再計算処理を行ってください。

なお、スタッフマスタの更新処理が行われますので、スタッフエクスプレスを
使用しない(使用状況が少ない)タイミングでの実施を推奨いたします。
(例: 業務終了直前に処理を実行する など)

保険料率情報の更新について

1. [マスタ]メニュー-[会社マスタ]を選択、またはナビメニュー-[導入]タブ-[会社マスタ]を選択します。
※保険料適用が部門マスタの場合は、[部門マスタ]を開き、該当部門を選択します。
2. [社会保険]タブから、今回変更対象となるタブを選択します。
([健康保険・介護保険]タブ、[厚生年金]タブ、[労働保険]タブなど、必要に応じて選択してください。)
3. 変更後の料率を設定します
4. ファンクションバーの [登録] ボタン([F2])をクリックします。

料率の設定方法は、各オンラインヘルプをご参照ください。

●健康保険料率の改定について

https://www.staffexpress.jp/help2020/pdf_help/14_01_01.pdf

●介護保険料率の改定について

https://www.staffexpress.jp/help2020/pdf_help/14_01_02.pdf

●厚生年金料率の改定について

https://www.staffexpress.jp/help2020/pdf_help/14_01_03.pdf

●子ども子育て拠出金率の改定について

https://www.staffexpress.jp/help2020/pdf_help/14_01_04.pdf

スタッフマスタの保険料の更新について

1. [ツール]メニュー-[データ一括処理]を選択、またはナビメニュー-[管理]タブ-[データ一括処理]選択します。

※ 会社マスタの料率情報を変更した場合、自動的にジャンプします。

2. [データ初期化]タブ-[スタッフマスタ]タブ-[初期化区分]の[社会保険料再計算]をチェックし、スタッフ NO を範囲指定します。全スタッフに対して実行する場合は、スタッフ NO の指定は必要ありません。

3. ファンクションバーの[実行]ボタン([F2])をクリックします。

Staff Express - [データ一括処理]

営業(G) 案件(J) 配置(H) コンプライアンス(C) 動怠(N) 給与前払(I) 給与賞与年調(T) 請求(S) 管理(D) マスタ(M) ツール(O) ウィンドウ(W) ヘルプ(H)

前の画面 次の画面 ナビ スタッフ スタッフ検索 得意先 組織 就業現場 案件入力 配置照会 配置(日) 動怠入力 給与計算 請求計算

データ初期化 | スタッフ履歴管理 | 扶養区分更新 | 同スタッフチェック | 月額 |

スタッフマスタ | 得意先マスタ | 就業現場マスタ | 区分マスタ | 業務マスタ | 給与前払 | ログ | 案件 |

初期化区分 ☐ 一括削除 ☒ 社会保険料再計算 ☐ 課税区分を乙欄(年末調整区分をしない)に更新

スタッフNO ~

更新基準日 2020/10/05 ~ 2087/12/31

ヘルプ 実行 再表示 プレビュー 終了

F1 F2 F3 F4 F5 F6 F7 F8 F9 F10 F11 F12

4. 処理終了後、スタッフマスタを開き、変更した保険料が変更されていることを確認してください。



注意

なお、紹介の場合は紹介先が加入している保険組合が異なる可能性もある為、スタッフマスタの紹介タブの保険料は自動では書き換えない仕様となっています。ご了承ください。